



世界ジオパーク隠岐

山田由美子税理士事務所 代表
税理士 山田由美子



私は、大阪の吹田生まれの吹田育ちですが、両親の田舎が島根県の隠岐の島です。両親は父親が定年になってから、隠岐の島に居を移しました。隠岐諸島の一番小さい島である知夫里島に両親の家があります。毎年お盆の頃、帰省するのですが、この数年帰省して必ずすることがあります。島にあるアカハゲ山に朝一番に登り、展望台から朝日が昇るところと赤壁というザックリとえぐられた崖壁等の風景を観ることです。朝早く山頂から見下ろす風景はほんとうにすばらしく圧巻です。アカハゲ山には牛が放牧されているので、車で頂上から降りる頃には、牛が道をふさいで帰るのを邪魔されたりします。今年、七類港で「隠岐ジオパーク見どころマップ」というものが置いてあるのを発見しました。また、あちらこちらに隠岐ジオパークという垂れ幕も見かけました。ジオパークとは、足元の地面の下にある岩石から宇宙まで、数十億年の過去から未来まで、山と川と海と大気とそこに住む生物について考える、つまり地球を丸ごと考える場所であるということでした。隠岐ジオパークを知ることによって、日本列島の成り立ちや日本列島の植物分布の経過を推測することができ、更には黒曜石から始まる日本の歴史も推測できるということでした。隠岐諸島のきれいだなあと思っている景色にそれぞれの歴史の意味があるのだということが理解できました。この9月に隠岐諸島が世界ジオパークに認定されました。隠岐の自然や文化が世界にも認められたということで感激しました。私も地図に沿って名所旧跡を訪ねたいと

思い、今年は知夫里島と西ノ島を廻ってきました。来年も名所旧跡を訪ねる旅を続けたいと思っています。

島根県のホームページには竹島問題研究所というページがあります。七類の港には『「竹島」帰れ島と海、竹島はわが固有の領土です。竹島の領土権の確立と漁業の安全操業の確保を 島根県』というポスターが貼ってあります。隠岐の島にとって竹島はとても大事な漁場であったのに、韓国が一方的に軍事境界線を設けたために漁ができなくなったという学校では教わらない歴史があることを知りました。これから竹島についてもどういう歴史があったのか自分なりに調べたいと感じています。

「ふるさと納税制度」ができて大分たちます。ふるさとを応援したいという気持ちで自治体へ寄付された場合に、個人住民税から寄付金を控除する制度です。また、自治体独自のサービスもあります。いまなら12月までに寄付をして、確定申告で寄付金控除をすることになります。今年は私も「ふるさと納税制度」を利用してみようと思いました。

プロフィール

平成7年2月 税理士登録
平成12月10月 ファイナンシャルプランナー
(CFP) 登録
日本成年後見法学会 会員
大阪家庭裁判所 参与員